

平成27年度第7回 岡山市総合教育会議

日 時：平成28年2月5日（金）

午後1時30分～

場 所：市庁舎 第3会議室

会 議 次 第

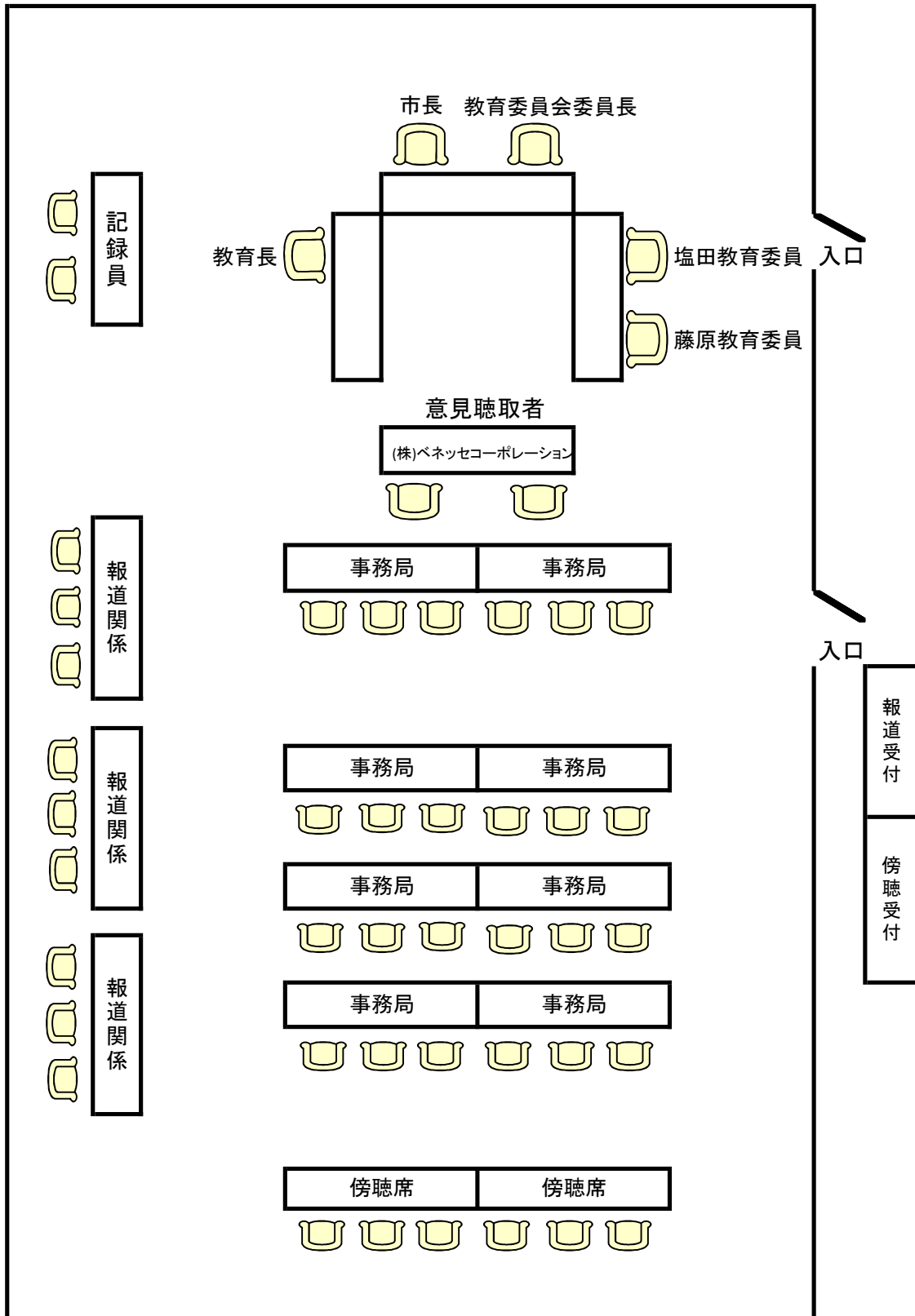
1 開 会

2 協議事項

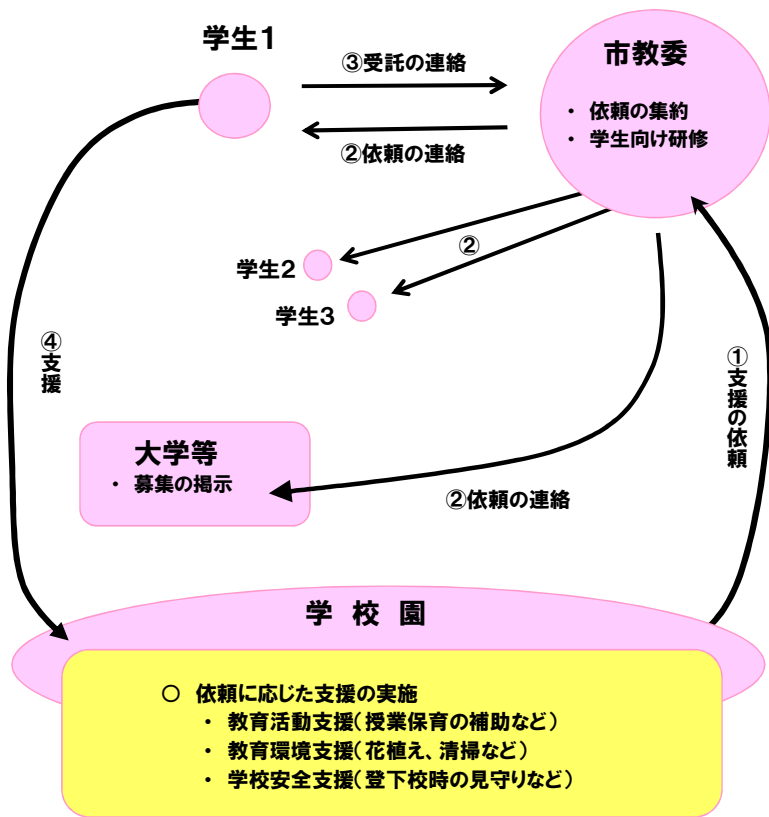
新しい学生ボランティアについて

3 閉 会

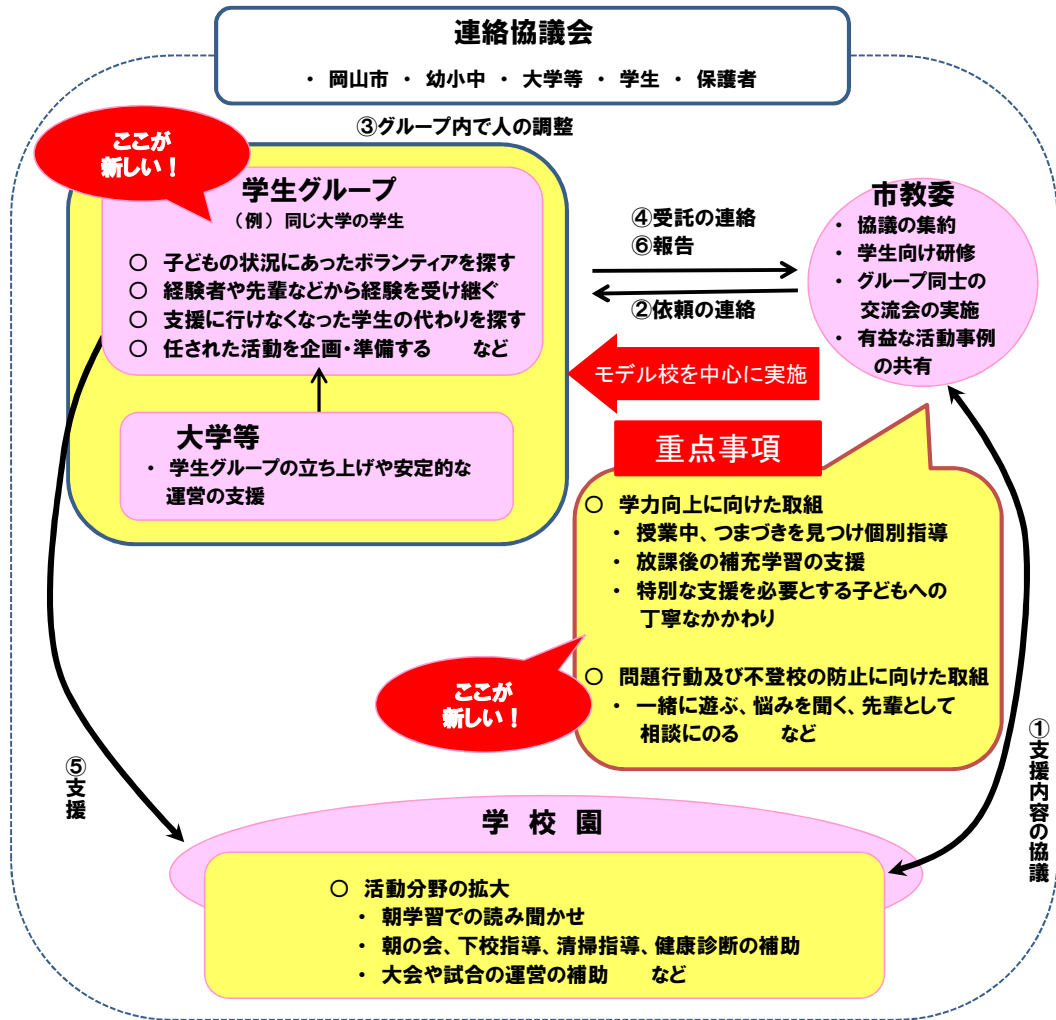
第7回総合教育会議 配席図



これまでの学生ボランティア



新しい学生ボランティア(案)



課題

- 岡山市の課題「学力向上」「問題行動及び不登校の防止」への取組が少ない
- 教員の負担軽減の効果が少ない
- やる気の低い学生が存在する

期待される効果

- 子ども**
 - 一人一人の子どもの心の悩みや学習のつまづきに早く気づくことにより、きめ細かい支援ができる
 - 状況を知っている同じ学生が続けて来るため、特別な支援を必要とする子どもは落ち着く
- 学校**
 - 教員の負担軽減につながる
- 学生**
 - 学生自ら企画・運営するとともに、学生ボランティア同士がつながることで、教育に対する意識が向上する

平成28年2月5日

第7回 岡山市総合教育会議資料

株式会社ベネッセコーポレーション

仙台市教育委員会

- ・参加条件は活動保険などの関係上、仙台市教育委員会と連携を結んでいる**大学(10校)**に在籍し、正規に登録していること。
- ・活動までの流れは、市内小中学校からの派遣要請を見て学校を決める→大学窓口に申請→希望した学校の教頭先生から電話が来る→事前打ち合わせ日時、活動内容などを電話で確認→事前打ち合わせ
- ・平成23年度は691人の学校からの要請に対し、551人を派遣

活動内容

各教科における指導補助、総合の時間における指導補助(校外学習の付き添いなど)、特別活動(学校行事、クラブ活動など)、道徳等の指導補助、情報教育における指導補助(パソコンの操作指導補助など)、学校図書館における指導補助(読み聞かせなど)、放課後や休み時間等における児童生徒の話し相手、相談相手 等

山形市教育委員会

- ・山形市教育委員会と山形大学が連携し、「**スクールサポーター事業**」を実施。
- ・山形市立小・中学校に学生を「スクールサポーター」として派遣。
- ・一人一人の子どもへのきめ細かな指導支援や各学校が必要とする諸活動等への支援活動を行い、各学校の教育活動の充実を図ることが目的。
- ・山形市内の小学校に20人以上の学生が、中学校に10人以上の学生が配置され、**週1回(4時間)を原則**として、多様な支援活動を実施。
- ・同事業への参加は一定の要件を満たすことにより、「**教育臨床体験(教育ボランティア)**」の単位として認定。

活動内容

きめ細かな指導支援や各学校が必要とする諸活動等への支援活動

さいたま市教育委員会

- ・応募資格は教職を目指す大学2年生・3年生・4年生及び大学院生で、**原則10日以上かつ30時間以上**活動でき、インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険に加入していること。
- ・応募は「応募票」を、さいたま市教育委員会学校教育部指導1課に郵送。
- ・**教育委員会が大学生の面接を実施。**
- ・活動場所はさいたま市立小・中・特別支援学校等のうち、**さいたま市教育委員会が指定。**
- ・埼玉大学では、単位の一部として認定。
- ・活動場所の学校までの**交通費は、各自の実費。**

活動内容

学習指導(各教科等の授業)の補助, 特別な支援を必要とする児童生徒への指導の補助, 教育相談等の補助, 実験や実習等の補助, その他, 学習指導に係る補助等で教育委員会が必要と認めたもの。

八王子市教育委員会

- ・八王子市教育委員会と地域の大学が連携し、「**学校インターンシップ**」事業を実施。
- ・大学生が在学中の一定期間、自らの専攻や将来と関連した小・中学校の教育活動の場で就業体験する制度。
- ・学校での学生の活動は、大学が認めた講座であり、**単位として認定**。
- ・特定の分野に限らず、大学の教育課程上に位置付けられるものなら、全ての実習の場を提供するものであり、また大学として教育研究等を進めるための**実証の場**を提供。

活動内容

学習指導補助 教育相談・特別支援教育 学校行事の補助 休み時間の補助
給食指導の補助 学級事務の補助 児童・生徒の心のケア 学習支援ボラン
ティア 教員の実務理解と児童理解 放課後の補助活動(部活動など) 放課後
の補習指導補助 国際理解教育補助 等

横浜市教育委員会

- ・教育支援学生ボランティアを**アシスタントティーチャー**として横浜市立小・中学校に派遣。
- ・応募資格は、教員を目指し、大学等で教職課程を履修している学生で、**継続して週に1～2回(1回につき3時間程度)活動**ができる方。(すでに教員免許状を持っている学生は応募不可。)
- ・活動1回につき**1,000円を支給**。
- ・ボランティア活動保険に加入。

活動内容

教員の指示を受けながら、教員のアシスタントとして活動。授業中や休み時間、放課後などに児童生徒の学習や部活動を支援

京都市教育委員会

- ・京都市教育委員会と京都を中心とした近畿圏の大学が連携し、「**学生ボランティア**」**学校サポート事業**を実施。
- ・京都市教育委員会とボランティア協定を締結している**大学(111校)**の大学生・大学院生が活動。
- ・京都市立内の**幼稚園・小学校・中学校・高等学校・総合支援学校**が対象。
- ・1回当たり**1,111 円**の謝礼。

活動内容

学級担任の補助, 部活動の補助, 特別な教育的支援が必要な児童・生徒への補助など, 子どもたちの学校生活に関わること全般

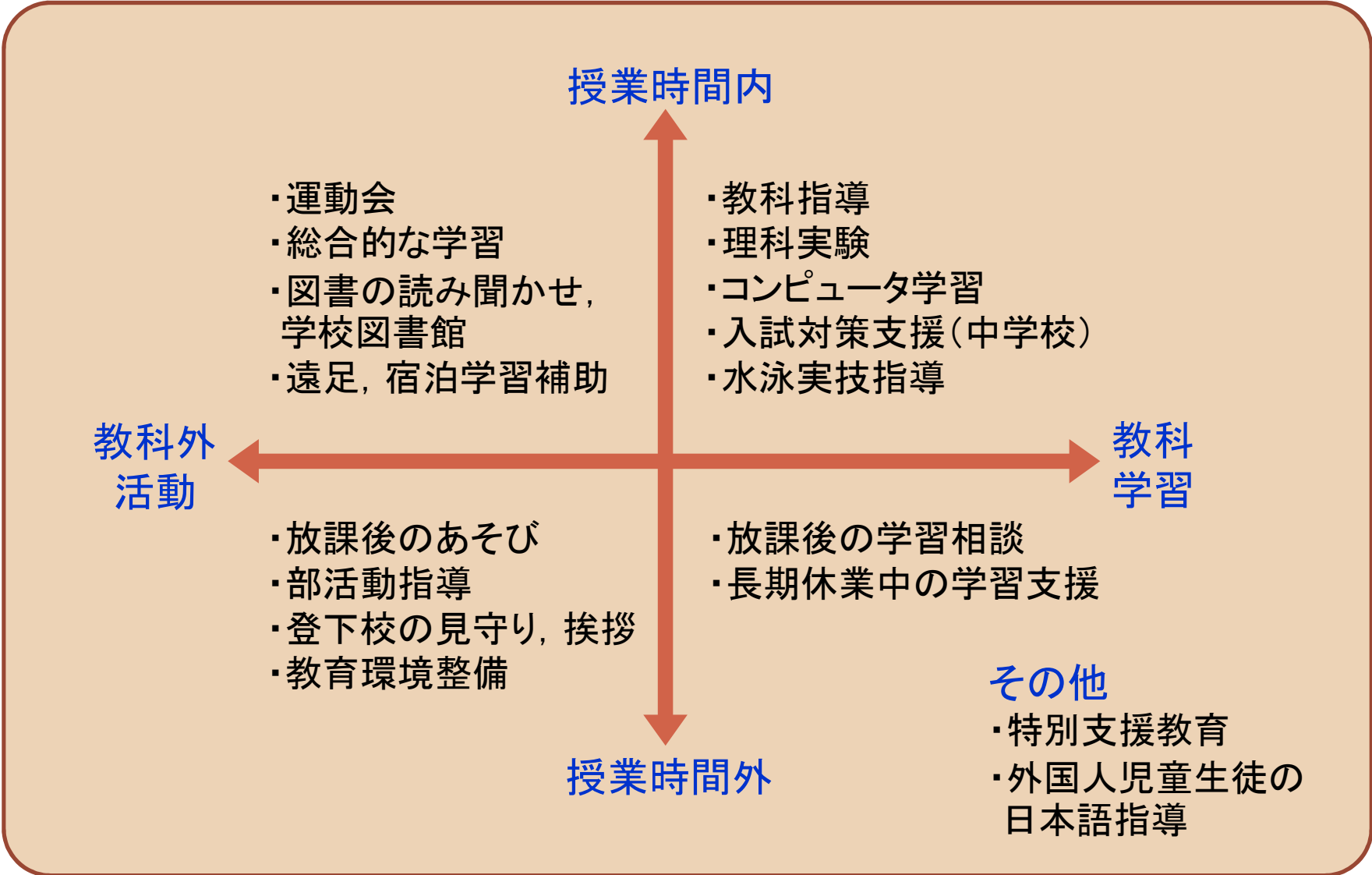
岡山市教育委員会

- ・岡山市教育委員会と地域の大学等が連携し、岡山市**学校支援ボランティア事業**を実施。
- ・岡山市内**10大学・短期大学, 2専門学校**等が活動。
- ・学生は登録制で、登録には研修受講が必須。
- ・毎年1回、学校支援ボランティアに携わった学生や学校教職員が一堂に集まり、活動の成果などを話し合う**「学生シンポジウム」を開催**。

活動内容

教育活動支援(授業補助, 部活動支援, 特別な支援を必要とする子どもの支援等), 環境整備支援(花作り, 校舎等の修理, 窓ガラス清掃, 草刈り等), 学校安全支援(登下校時の付き添い, 校門でのあいさつ運動等), 土曜学習等, 地域での子どもの学力向上に係る取組における支援 等

授業中，放課後，学習，学習外などボランティア内容は多岐に渡る。



小学校では特別支援, 中学校では放課後学習の要請が多い。

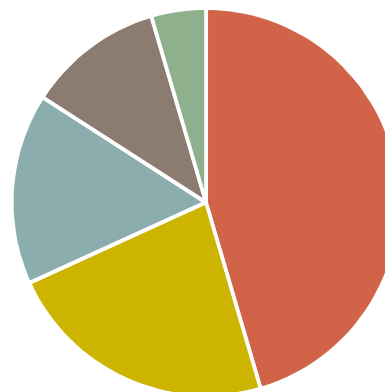
【小学校】

| 内訳 | 件数 |
|------------|----|
| 特別支援等の支援※ | 20 |
| 教科の学習・授業支援 | 10 |
| 個別学習支援 | 7 |
| 環境整備 | 5 |
| 日本語への通訳等 | 2 |

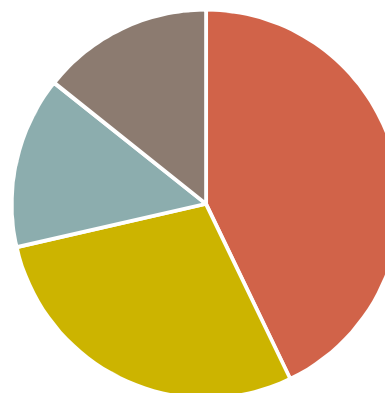
※院内学級, 別室登校児童等も含む

【中学校】

| 内訳 | 件数 |
|------------|----|
| 放課後学習 | 3 |
| 教科の学習・授業支援 | 2 |
| 環境整備 | 1 |
| 個別支援 | 1 |



- 特別支援学級等の支援
- 教科の学習・授業支援
- 個別学習支援
- 環境整備
- 日本語への通訳等



- 放課後学習
- 教科の学習・授業支援
- 環境整備
- 個別支援

学校「子どもたちに近い立場で対応してもらえ、子どもたちからも話しやすい。」

学校「個別指導が必要な児童(生徒)への対応ができた」

学生「教育現場の雰囲気を実感でき、課題も理解できた」

学生「大学での学修の成果を活用できた」

一方で課題も

- ・学生, 大学, 教育委員会, 学校との連携に時間を要する
- ・ボランティア制度の学校への告知の不徹底
- ・活動実態について教育委員会, 大学の実態把握が困難
- ・ボランティア内容の学校と学生のアンマッチ
- ・遠隔地にある学校への支援不足
- ・交通費等の経済的支援の有無
- ・学生の自覚, 責任感の不足
- ・学校と学生の打ち合わせ時間の不足
- ・「ボランティア」という言葉に対する学生の拒否感
- ・大学の授業との両立

これまでの総合教育会議の協議から、
例えば学力面においても、学校ごとの
課題には違いがあることがわかっています。

ボランティアの活用にあたっては、
学校ごとの課題を明確にして、
課題に応じて、課題解決のための
資質・能力を有した大学生ボランティアを
派遣することが重要と考えます。